

第 5 回池田町学校あり方検討委員会 会議録

日 時：令和 8 年 6 月 19 日（金）10:00～11:22

場 所：池田町役場 3 A 会議室

出席者：検討委員会委員 18 名

池田町教育長、事務局 7 名

1. 開会

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第 5 回 池田町学校あり方検討委員会」を開催いたします。委員の皆様には、本日も忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、大垣女子短期大学の光井委員、サシヒロ株式会社の松本委員、ラッキー工業株式会社の樋口委員、保育園保護者代表の中川委員から欠席の連絡をいただいております。本検討委員会は、設置要綱第 5 条の規定に基づき、過半数の出席をいただいておりますので、成立していることをご報告いたします。

初めに、本日の資料を確認させていただきます。机の上に配布しておりますのは、次第、学校あり方検討委員会の資料、小規模校に関する資料、第 3 回検討委員会のたたき台、そして学校あり方アンケートの結果集計資料の 5 点です。不足などはありませんか。

次に、委員の委嘱についてです。年度が変わり、委員の構成も新しくなりました。本日よりご参加いただく委員の皆様には、あらかじめ席に委嘱状を配布しております。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、新しく就任された委員の皆様を紹介させていただきます。事務局からお名前を呼びますので、その場で起立して一言お願いいたします。八幡保育園保護者代表の中川様は本日欠席です。池田小学校 PTA 会長の武田様は少し遅れて到着される予定です。

続いて、養基保育園保護者代表の藤田様、お願いします。

（藤田委員）

保護者代表の藤田舞です。よろしくお願いします。

（事務局）

沓井区長の久保田様。

（久保田委員）

よろしくお願いします。

（事務局）

本郷皆米区長の河村様。

（河村委員）

今回初めて参加させていただきます。よろしくお願いします。

（事務局）

萩原区長の新井様。

(新井委員)

子供たちの将来のことですので、皆様のご意見を聞きながら、私の考えもお話しできればと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

上町区長の山本様。

(山本委員)

よろしくお願いします。

(事務局)

片山北区長の小林様。

(小林委員)

よろしくお願いします。

(事務局)

温知保育園長の山本様。

(山本委員)

園長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

温知小学校長の石井様。

(石井委員)

石井と申します。どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

以上 10 名の皆様を、新しく検討委員として委嘱いたしました。

それでは、これまでの経緯と本日の内容を含め、教育長よりご挨拶をいただきます。

2. 教育長あいさつ

この検討委員会は 2 年間の諮問期間を設けており、今年度中にまとめを行いたいと考えています。本日は説明の時間をなるべく短くし、皆様から多くのご意見をいただける時間を確保したいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ここからの進行は、竹内委員長にお願いいたします。

3. 議事

(委員長)

委員長を務めます竹内です。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。今年度は答申をまとめる重要な年になりますので、これまでの議論を踏まえ、本委員会としての方向性を固めていければと思います。それでは、昨年度の議論の経過について事務局から説明をお願いします。

(教育長)

事務局より説明いたします。「資料の 2 ページをご覧ください。昨年 6 月に町長から諮問された事項は、学校の適正規模に関する基本方針と具体的な方策の 2 点です。これまでに 4 回の会議を重ねたほか、地域での説明会やアンケートを実施してきました。本日はこれまでの議論を整理し、年度末の答申に向けて『小

学校の統合再編』『令和 13 年度を目途とした 2 校体制』『保育園の再編』といった主要な 4 点について確認させていただきます。

まず基本方針の 1 点目、小学校の統合再編についてです。3 ページをご覧ください。児童生徒数の減少により、現在は 5 校中 1 校が複式学級、また別の学校では全学年 1 クラスという状況です。文部科学省の指針では 1 学年 2～3 クラス以上が適正とされており、集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨する環境を確保するためにも、再編整備が必要であると考えています。

4 ページには教員側の課題も記載しています。1 学年 1 クラスでは担任が一人で全責任を負うことになり、教員同士で相談する体制が築きにくいという不安もあります。一方で、地域の方々からは『現在の配置が最適である』『地域から学校がなくなるのはマイナス』といった慎重な意見もいただいています。また、小規模校の利点を活かす『小規模特認校制度』を利用すべきという声もあり、これについても検討材料としています。

(委員長)

事務局から説明があった通り、小学校を統合再編するという方針について、ご質問やご意見はありますか。文部科学省の基準も踏まえつつ、この地域で 2 クラス規模を維持していくという提案だと理解してよろしいでしょうか。特に異論がなかったため、事務局 2 点目の基本方針について説明願います。

(教育長)

5 ページをご覧ください。令和 13 年度を目途に町内を小学校 2 校体制とすることを提案します。最新の推計では、令和 13 年度には温知小学校を除くすべての学校が 1 学年 1 クラス以下になってしまいます。2 校体制にすれば、1 学年 2 クラスを維持でき、クラス替えも可能になります。

なぜ 1 校ではなく 2 校なのかという点ですが、6 年生が 140 名を超える時期があり、1 校に集約すると現在の校舎の規模では入り切らなくなります。そのため、当面は 2 校体制が適当であると判断しました。また、通学距離が伸びる子供たちのために、スクールバスの導入は必須と考えています。

個別の状況として、6 ページには宮地小学校、7 ページには養基小学校（揖斐川町との組合立）の課題を挙げています。特に宮地小学校は令和 12 年度に複式学級が発生する可能性があり、教員配置の面でも運営が厳しくなることが予想されます。養基小学校については、揖斐川町との協議が必要ですが、中学校進学時に友達と離れてしまうことを懸念する保護者の声も多く、解消を望む意見が出ています。

(事務局)

次に、保育園の基本方針について子育て支援課から説明します。11 ページをご覧ください。公立保育園についても再編整備を進める方針です。園児数は今後も年 20 人程度のペースで減少すると予測されています。少人数の環境から急に大人数の小学校へ入学することへの不安を解消するため、小学校の再編時期に合わせ、令和 13 年度を目途に公立保育園を 1 園に集約する提案です。

保護者や保育士との意見交換では、『少人数できめ細かく見てもらえるのが良い』という反対意見がある一方、『小学校以降を考えると大人数に慣れておくべき』という賛成意見も多くありました。再編にあたっては、建物の耐震性や立地、防

災面を考慮して既存の園の中から選定し、送迎の安全確保にも配慮してまいります。

（委員長）

これまでの議論で大きな反対はありませんでしたが、本当にこの方針が住民に浸透しているかが懸念されます。今後、さらに意見を聞く場を設ける必要があるのではないのでしょうか。

（教育長）

事務局としても、一般の方や保護者の方から直接意見を伺う場を早急に設けたいと考えています。特に養基地区については、揖斐川町とも協力して話を聞く機会を作りたいと思います。

（鷹橋委員）

基本方針の修正案について理解いたしました。幼児教育と学校教育では集団の考え方に違いがあり、単に小学校への準備期間として人数を増やすという捉え方には少し慎重になりたい部分もあります。また、私立園の運営も少子化で非常に厳しくなっており、公立園を 1 園にする中で、池田町が培ってきた保育の質をどう維持していくかが重要です。保護者からは『うちの子は今の園で卒園できるのか』という切実な声もありますので、丁寧な道筋を示していただきたいです。

（教育長）

本日は、令和 13 年度を節目に小学校 2 校、公立保育園 1 園とする方向性を確認しました。次回はこれを踏まえた答申案を提示し、夏から 9 月にかけて住民の意見を伺う場を設け、10 月頃にはパブリックコメントを実施して、年度内の答申に向けて進めていきたいと考えています。

4. その他

最後に、事務局より資料の取り扱いについて補足がありました。本日の資料は原則としてホームページで公開しますが、17 ページの保護者の意見などは個人が特定される可能性があるため、非公開とさせていただきます。

5. 閉会

それでは、第 5 回の池田町学校あり方検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。